第４号様式

違反対象物一覧表

令和８年１０月２７日現在

	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		備　考
			違反事項	根拠法令等の条項	
1	芝本第２ビル	神奈川県大和市 大和南一丁目４番１５号	自動火災報知設備未設置	消防法第１７条第１項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。
2	YuRiKe THE GALLERY	神奈川県大和市 深見西四丁目６番８号	屋内消火栓設備未設置	消防法第１７条第１項	屋内消火栓設備が未設置のため、火災の初期消火が有効に実施されず、被害に影響が出るおそれがある。
3	下草柳 864 貸倉庫 (㈲ﾌｼﾞﾀ･ﾎｰﾌﾟ大和)	神奈川県大和市 下草柳８６４番地１	屋内消火栓設備未設置	消防法第１７条第１項	屋内消火栓設備が未設置のため、火災の初期消火が有効に実施されず、被害に影響が出るおそれがある。
4	K店舗A （２階大和ミュージック）	神奈川県大和市 大和南一丁目４番６号	屋内消火栓設備未設置	消防法第１７条第１項	屋内消火栓設備が未設置のため、火災の初期消火が有効に実施されず、被害に影響が出るおそれがある。

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。